

図3 市有財産の状況

(平成30年3月31日現在)

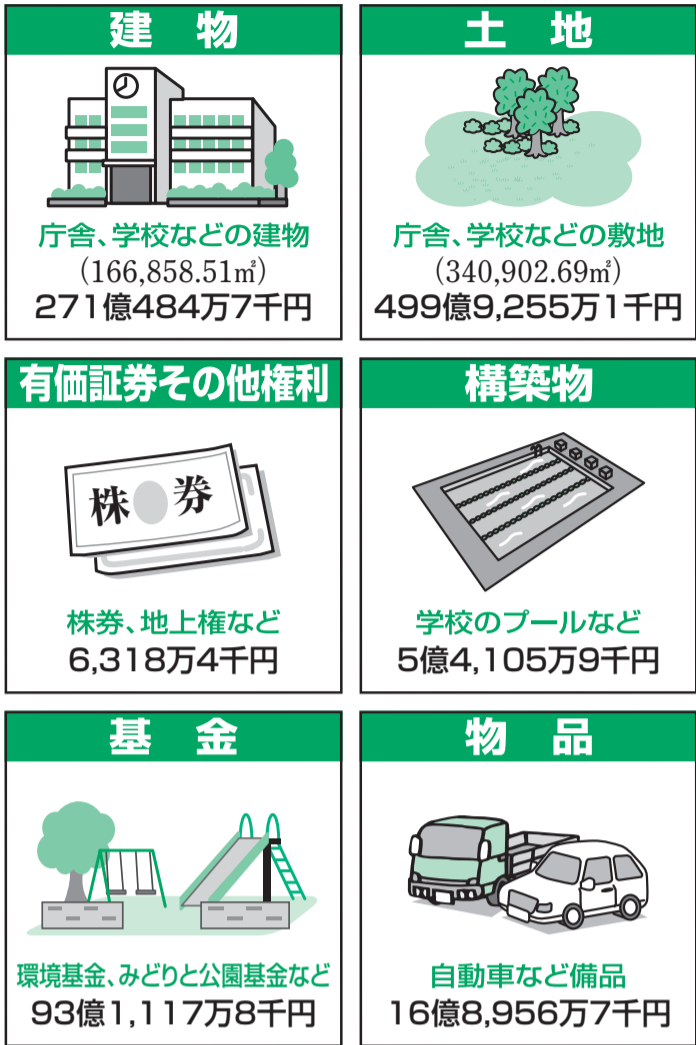
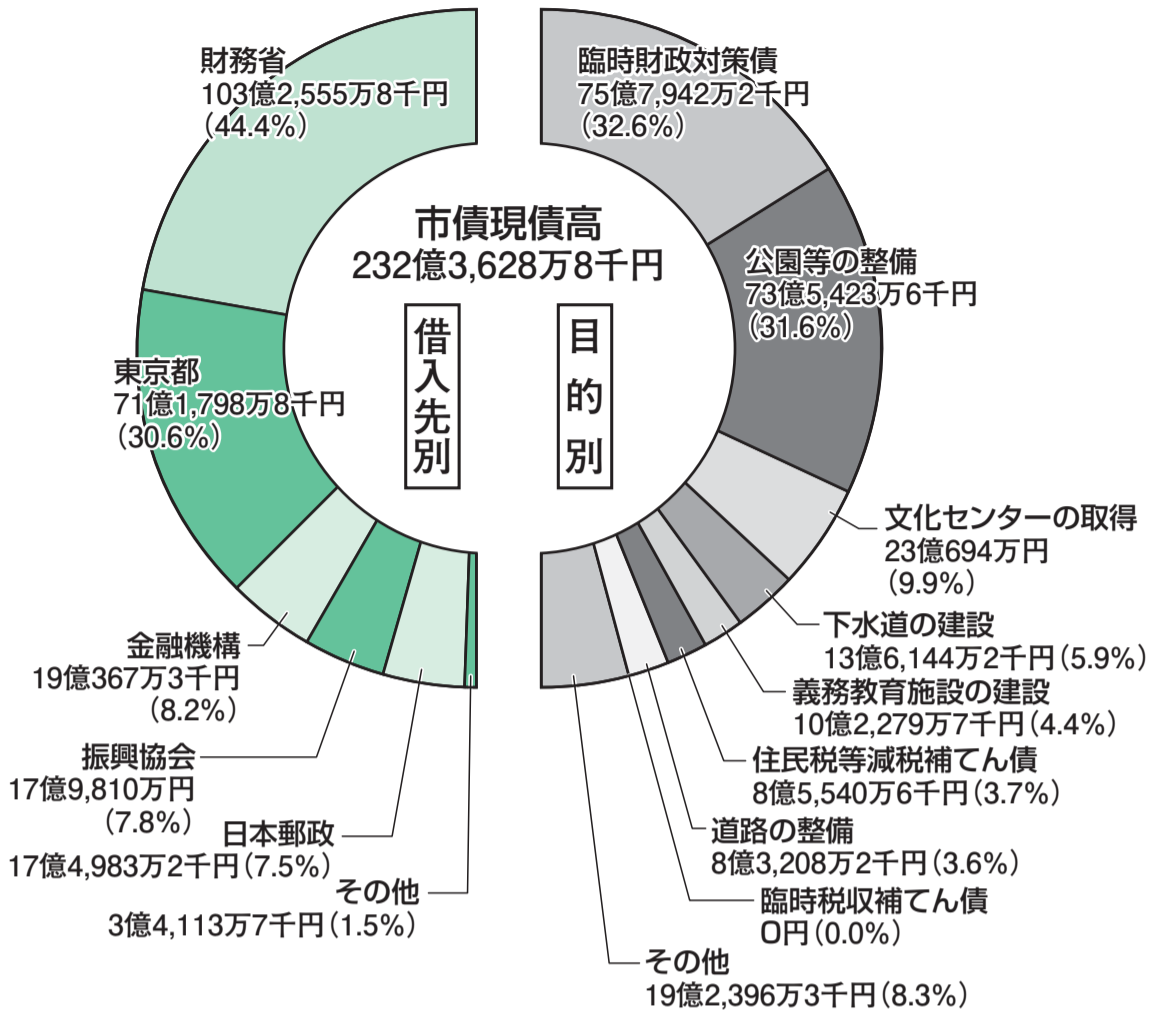


図2 市債の内訳

(平成30年3月31日現在)



平成29年度情報公開条例および個人情報保護条例の運用状況を公表

〈情報公開条例の運用〉

〔市政情報の公開請求および決定内容〕

市が保有する情報は、どんなにでも公開請求することができます。公開が原則ですが、例外として公開しないことができる情報もあります。(表1)

〔不服申立ておよびその処理〕

公開請求に対する市の決定に不服がある場合は、審査請求をすることができます。

〔情報の提供〕

公開請求がなくても、情報を提供することができるものは、情報提供に努めました。

〈個人情報保護条例の運用〉

〔保有個人情報の開示等の請求および決定内容〕

市に保有されている自己に関する情報(以下「保有個人情報」)は、開示、訂正、削除、目的外利用等の中止の請求をすることができます。(表2)

〔不服申立ておよびその処理〕

保有個人情報の開示等の請求に対する市の決定に不服がある場合は、審査請求をすることができます。

〔個人情報の保有等のありませんでした。〕

届け出

市が、どのような個人情報をもどのような目的で保有し、利用しているかを市民の皆さんが容易に閲覧できるようにするため、届け出された個人情報の記録は、情報公開コーナー(市役所第二庁舎6階)に置いてあります。(表3)

〔保有個人情報の目的外利用または外部提供〕

保有個人情報は、市が当初収集した目的以外に利用したり、外部への提供は、原則として禁止されています。例外として、個人番号を含まない保有個人情報は、利用提供することについて本人の同意または法令に特別の定めがある場合などは、収集目的

〈情報公開・個人情報保護審査会の運用〉

情報公開や保有個人情報の開示等に対する審査請求があった場合に、公平で客観的な審査を確保するために、第三者的救済機関として設置されています。

〈情報公開・個人情報保護審査会の運用〉

平成29年度の開催はありませんでした。

表1 市政情報の実施機関別公開請求件数および決定内容 (単位: 件)

実施機関	公開請求件数	決定内容					存否 応答 拒否
		公開	一部公開	非公開	(うち 不存在)	決定 期間 延長中	
市長	45	30	38	4	(3)	0	0
教育委員会	10	1	11	3	(2)	1	0
選挙管理委員会	2	0	2	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0
議会	2	2	1	0	0	0	0
土地開発公社	0	0	0	0	0	0	0
計	59	33	52	7	(5)	1	0

※請求書1枚で複数の市政情報の請求ができるため、1件の請求に対して複数の決定が行われる場合があります

表2 保有個人情報の実施機関別開示等請求件数および決定内容 (単位: 件)

実施機関	開示等 請求 件数	決定内容					存否 応答 拒否
		開示	一部開示	非開示	訂正・ 削除・ 中止	訂正・ 削除・ 中止せず	
市長	24	10	6	10	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	1	0	1	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0
土地開発公社	0	0	0	0	0	0	0
計	25	10	7	10	0	0	0

※請求書1枚で複数の保有個人情報の開示等の請求ができるため、1件の請求に対して複数の決定が行われる場合があります

表3 個人情報の届出状況 (単位: 件)

実施機関	前年度末の 保有数	年度内の届出数			年度末の 保有数
		開始	廃止	変更	
市長	2,557	25	14	3	2,568
教育委員会	418	1	0	1	419
選挙管理委員会	71	0	5	0	66
監査委員	4	0	0	0	4
農業委員会	30	0	1	0	29
固定資産評価審査委員会	4	0	0	0	4
議会	21	0	0	0	21
土地開発公社	40	0	0	0	40
計	3,145	26	20	4	3,151

表4 保有個人情報の目的外利用または外部提供 (単位: 件)

実施機関	目的外利用	外部提供	計
市長	188	623	811
教育委員会	0	6	6
選挙管理委員会	0	6	6
監査委員	0	0	0
農業委員会	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0
議会	0	0	0
土地開発公社	0	0	0
計	188	635	823

※保有特定個人情報の目的外利用は、ありませんでした

平成29年度は、4回開催しました。387-19926)

よび市長からの諮問について審議し、答申するほか、制度について意見を述べることでできる機関として設置されています。